

労組 掲示板

掲示期間

12/6(水)~12/12(火)

2017年12月5日発行/No.188

ユーコープ労働組合書記局 神奈川県横浜市中区太田町6-84-2 TEL 045-319-4891 FAX 045-319-4893

県別基本時給格差是正へ前進

2017秋闘 交渉妥結

2017秋闘は、12月2日の第3回団体交渉が行われ妥結しました。この日の交渉には約130人が参加し、しずおかエリアの労組員からの切実な声を理事会へ訴えました。計3回の交渉には、約270人の労組員が参加しました。



◆基本時給格差縮小が最優先課題。まずは格差を広げないことからスタート

「いままでは最低賃金上がるのに合わせて時給を上げてきたが、これからはそれを是正していきたい。経営の到達点は毎年違うため、スケジュールは出せないが最優先課題とする」と理事会は表明しました。

◆就業規則の発行を約束

紙ベースでの就業規則発行を求めた労組に対し、理事会は2018年6月21日に発行すると表明しました。事業所設置部数や設置閲覧の周知も、労使で確認されました。

◆不払い労働根絶の取り組み

この間の残業代遡り支給での不備についてのお詫びと、遡り期間の再確認と現場への周知、宅配とコープ水産の残業代遡り支給について、正しく支給をすること、が約束されました。また、交渉では参加者からの発言で調査後の現場の実態と危機感が明らかになり、引き続き不払い労働が根絶するまで取り組んでいくことが確認されました。

◆その他の確認事項

- *パワーハラスメント防止の協定は厚生労働省の指針を基に労使で協議し作成する。
- *人員不足対策の他部門・他店舗・他業態での就労について、申し入れ事項とする。
- *宅配の昼休憩取得・定時退勤問題は2018年度優先して取り組み、やりきる。内作は直雇用比率30%を目指す。
- *2018年度、改装は2店舗、什器の入れ替えは複数店舗で計画。実施施策は、業態別労使協議会でやり取りする。
- *失敗に学ぶPJの本来の目的は現場の職員に責任があるのではなく、理事会の失敗を紐解き、教訓化し負の連鎖に陥らないことが目的であることが説明され、現場で誤解が生じていることにお詫びがされた。

■福田中央執行委員長妥結表明

「3県のパート時給格差の縮小へ舵を切る」という理事会の決断は初めてであり今秋闘の大きな成果として評価する。また、失敗に学ぶプロジェクトについて、「理事会の経営判断の責任」について認識が一致したことも大きい。来年は、処遇の改善と次期中期計画策定（とりわけ店舗の再生）が問われる重大な年となる。そして、戦争できる国づくりに道を開く安倍9条改憲に対し、まず憲法9条の学習会を労使で行い、平和を求める生協の社会的役割の発揮を求めて行きたい。

■土屋専務妥結表明

交渉の一致に感謝する。組織合同以前は心のベクトル合わせができておらず、交渉が平行線になることもあった。この合同後4年間で事業の再生に取り組み、積み上げたことで心のベクトルが合ってきた。労組に感謝する。今年度から店舗は再生方針に転換し地域の拠点であり続けるため再生をスタートしている。心を一つに合わせる事が大切だ。一人ひとりがなにをしたら良いか、チャレンジする心を持ち、組織作りに全力で取り組む。店舗の再生がユーコープの再生である。年末年始は事故病気などせぬようともに力をあわせて頑張りましょう。